

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和2 年 6 月 24 日

都道府県知事

川勝 平太 殿

提出者

住 所 静岡県磐田市豊島86

氏 名 大日精化工業(株) 東海製造事業所

事業所長 井上 繁

電話番号 0538-32-8221

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大日精化工業株式会社 東海製造事業所
事業場の所在地	静岡県磐田市豊島86
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	化学工業（その他の有機化学工業製品製造業）
② 事業の規模	144億66百万円
③ 従業員数	290名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

（日本産業規格 A列4番）

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
別紙2のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	<b>【前年度（令和 年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	排出量	別紙3のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・汚泥の含水率の低下</li> <li>・汚泥の再生利用方法の検討</li> <li>・余剰汚泥の削減可能なシステムの導入</li> </ul>		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	排出量	別紙3のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・汚泥の含水率の更なる低下方式の検討</li> <li>・汚泥の再生利用実施の拡大</li> <li>・余剰汚泥の削減可能なシステムの運転最適化</li> <li>・汚泥発生要因資材の再生利用</li> </ul>		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・汚泥、廃プラ、金属くず、廃油、引火性廃油、ガラス陶磁器くず、木くず、紙くず、PCB廃棄物、混合物（蛍光管、廃バッテリー、廃乾電池）</li> <li>・各所より出てくる不要物の名称に対して廃棄すべきステーションの一覧表を作成、徹底して分別</li> </ul>
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃プラを分別して、有価物若しくは再生利用業者向けとしたい</li> <li>・廃棄物ステーションを巡回し、分別不足については写真付きの「産廃連絡書」を社内メールにて徹底する方法を継続する</li> </ul>

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	<b>【前年度（令和 年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	<b>【前年度（令和 年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
(これまでに実施した取組)			
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

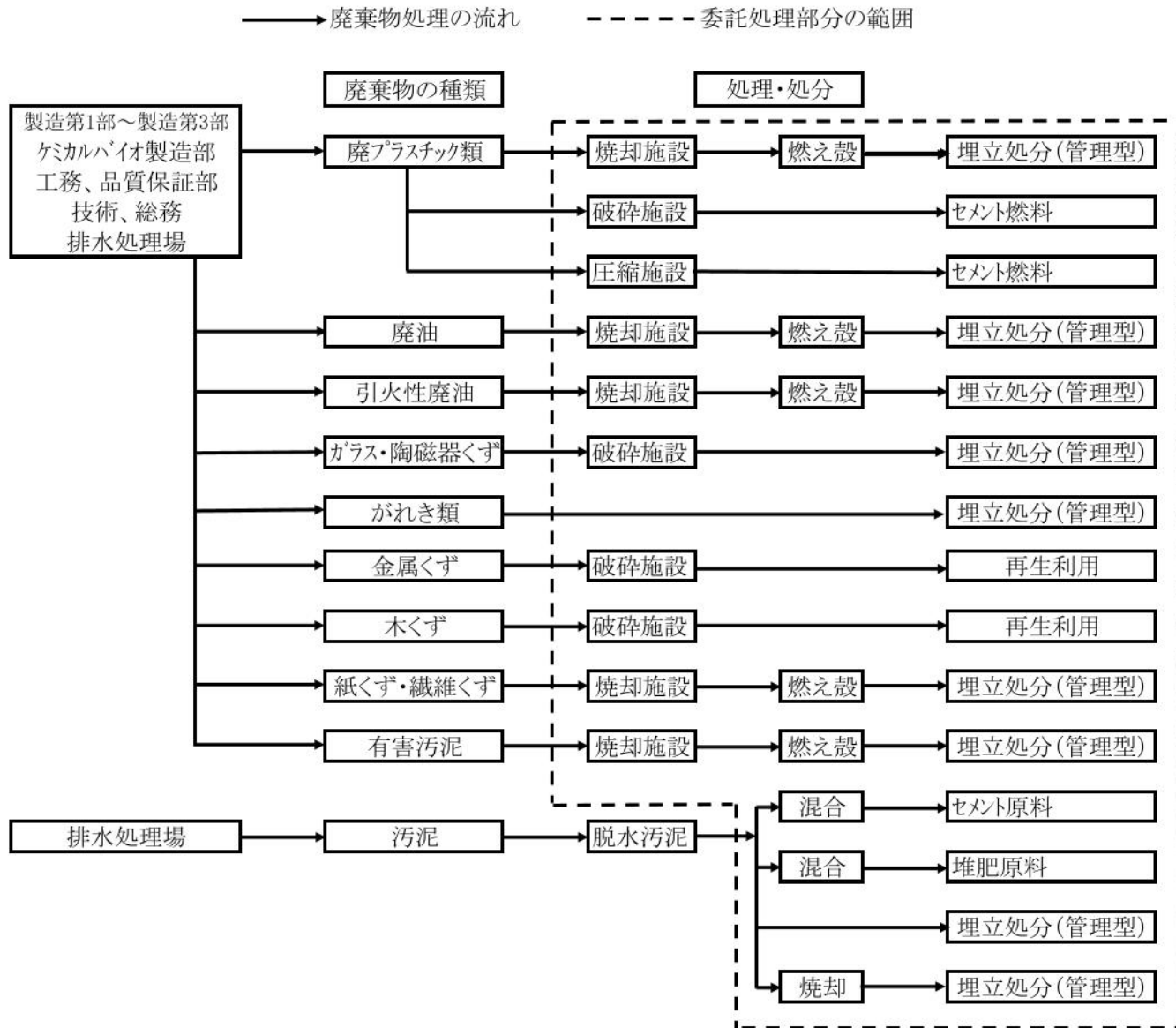
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	全処理委託量	別紙4のとおり t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙4のとおり t	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙4のとおり t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙4のとおり t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙4のとおり t	t
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・汚泥の含水率の低下</li> <li>・汚泥の再生利用方法の検討</li> <li>・余剰汚泥の削減可能なシステムの導入</li> <li>・木くずの再利用先の採用</li> <li>・廃バッテリーの再生利用業者の採用</li> <li>・廃油の有価買取業者の調査、採用</li> <li>・廃プラのサーマルリサイクル業者の調査、採用</li> </ul>			

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	全処理委託量	別紙4のとおり	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙4のとおり	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙4のとおり	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙4のとおり	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙4のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) ・汚泥の含水率の更なる低下方式の検討 ・汚泥の再生利用方法の採用拡大 ・余剰汚泥の削減可能なシステムの運転最適化 ・汚泥発生要因資材の再生利用 ・廃油の有価物への転換のさらなる推進 ・廃プラの有価買取業者の調査		
※事務処理欄			

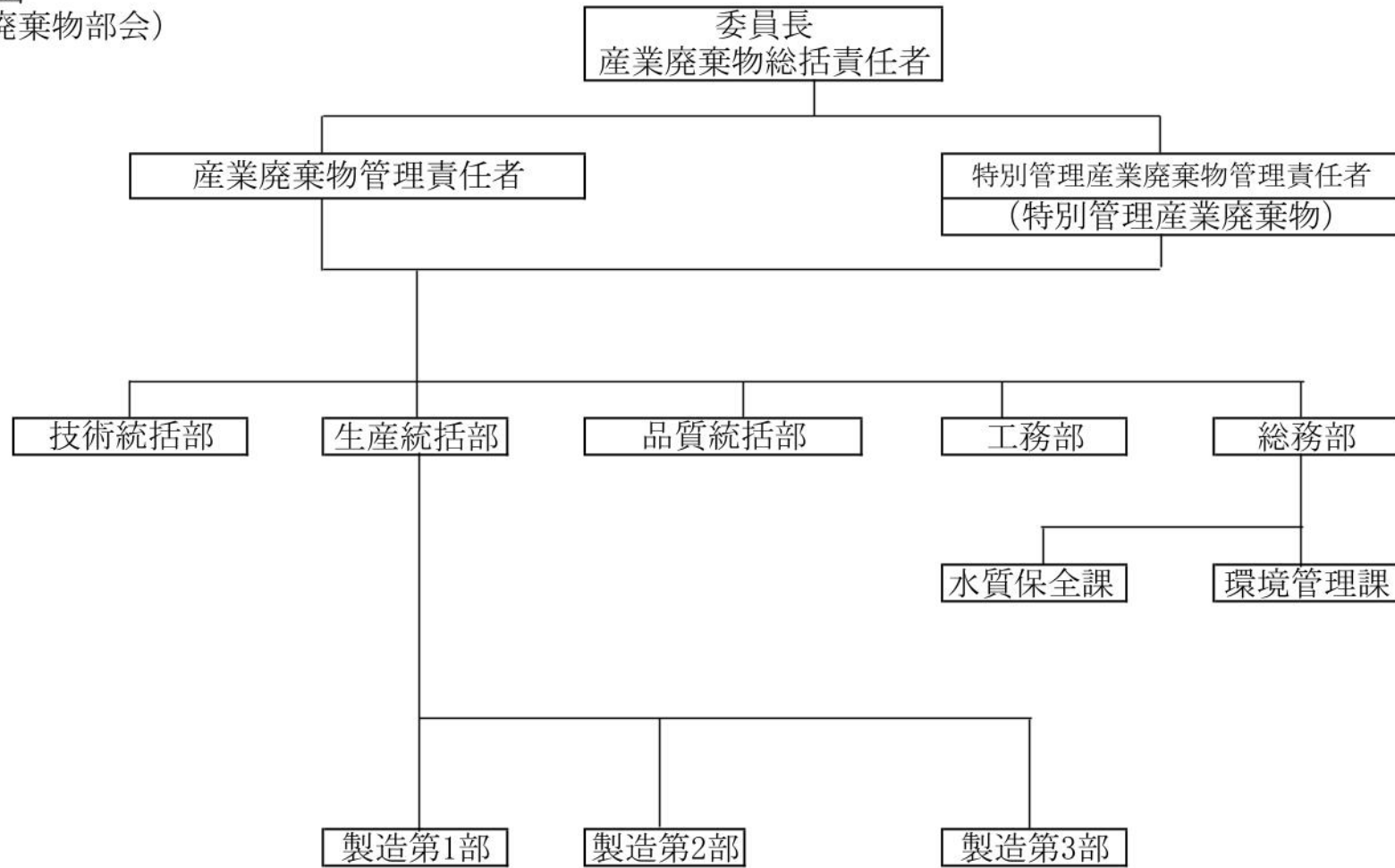
(第6面)

備考	<p>1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。</p> <p>2 当該年度の6月30日までに提出すること。</p> <p>3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。</p> <p>(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。</p> <p>(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元</p>
請	<p>完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応</p>
じ	<p>事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。</p> <p>(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了する</p>
ま	<p>までの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。</p>
中	<p>4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中</p>
間	<p>間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中</p>
間	<p>間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。</p>
量	<p>5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託</p>
行	<p>を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施</p>
収	<p>令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回</p>
あ	<p>施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）で</p>
へ	<p>る処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者</p>
の	<p>への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。</p>
入	<p>6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙の</p>
の	<p>とおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物</p>
入	<p>の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記</p>
入	<p>すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないとき</p>
入	<p>は、「—」を記入すること。</p>
入	<p>7 ※欄は記入しないこと。</p>

産業廃棄物の一連の処理の工程



別紙2  
管理体制図  
(環境管理廃棄物部会)



※環境管理廃棄物部会は部門責任者にて構成される



## 別紙3

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

## 【前年度(令和3年度)実績】

産業廃棄物の種類 (一般呼称)	汚泥	廃プラスチック類	廃油	引火性廃油	ガラス 陶磁器 断熱材	廃プラ・金属く ず ガラス陶磁器 (蛍光管他)	廃酸・廃プラ・ 金属くず (廃バッテリー)	有害汚泥	木くず	紙くず	PCB廃棄物
排出量(t)	3542.27	90.49	0.96	14.71	6.97	1	0	0.00	80.16	54.91	0
										総合計	3,791.0

## 【目標】

産業廃棄物の種類 (一般呼称)	汚泥	廃プラスチック類	廃油	引火性廃油	ガラス 陶磁器 断熱材	廃プラ・金属く ず ガラス陶磁器 (蛍光管他)	廃酸・廃プラ・ 金属くず (廃バッテリー)	有害汚泥	木くず	紙くず	PCB廃棄物
排出量(t)	3,200.0	100.0	1.0	10.0	4.0	0.5	0.0	1.0	100.0	50.0	0.0
										総合計	3,466.5

## 別紙4

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## 【前年度(令和3年度)実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	廃油	ガラス 陶磁器 断熱材	廃プラ・金属くず ガラス陶磁器 (蛍光管その他)	がれき	木くず (パレット)	紙くず	引火性廃油	有害汚泥
全処理委託量(t)	3542.42	90.49	0.96	6.97	0.50	0.00	80.16	54.91	14.71	0.00
優良認定処理業者 への処理委託量	3156.27	80.12	0.96	6.97				54.91	14.71	
再生利用業者 への処理委託量	513.00	33.59	0.62				80.16		1.60	
認定熱回収業者 への処理委託量	226.00	28.96	0.34						1.66	
認定熱回収業者以 外の熱回収を行う 業者への処理委託 量	79.00	27.36	0.00					54.91	11.45	

委託量合計 3,791.1

## 【目標】

産業廃棄物の種類 (一般呼称)	汚泥	廃プラスチック類	廃油	ガラス 陶磁器 断熱材	廃プラ・金属くず ガラス陶磁器 (蛍光管その他)	がれき	木くず	紙くず	引火性廃油	有害汚泥
全処理委託量(t)	3,200.0	100.0	1.0	4.0	0.5	0.00	100.0	50.0	10.0	1.0
優良認定処理業者 への処理委託量	2,400.0	90.0	1.0	4.0				50.0	10.0	1.0
再生利用業者 への処理委託量	600.0	30.0	0.7				100.0		5.0	
認定熱回収業者 への処理委託量	230.0	30.0	0.3						3.0	
認定熱回収業者以 外の熱回収を行う 業者への処理委託 量	80.0	30.0	0.0					50.0	2.0	

委託量合計 3,466.5